

熱海市告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認したので、同条第2項及び静岡県事務処理の特例に関する条例（平成11年静岡県条例第56号）第2条第1項の規定により告示する。

令和7年2月3日

熱海市長 齊藤 栄



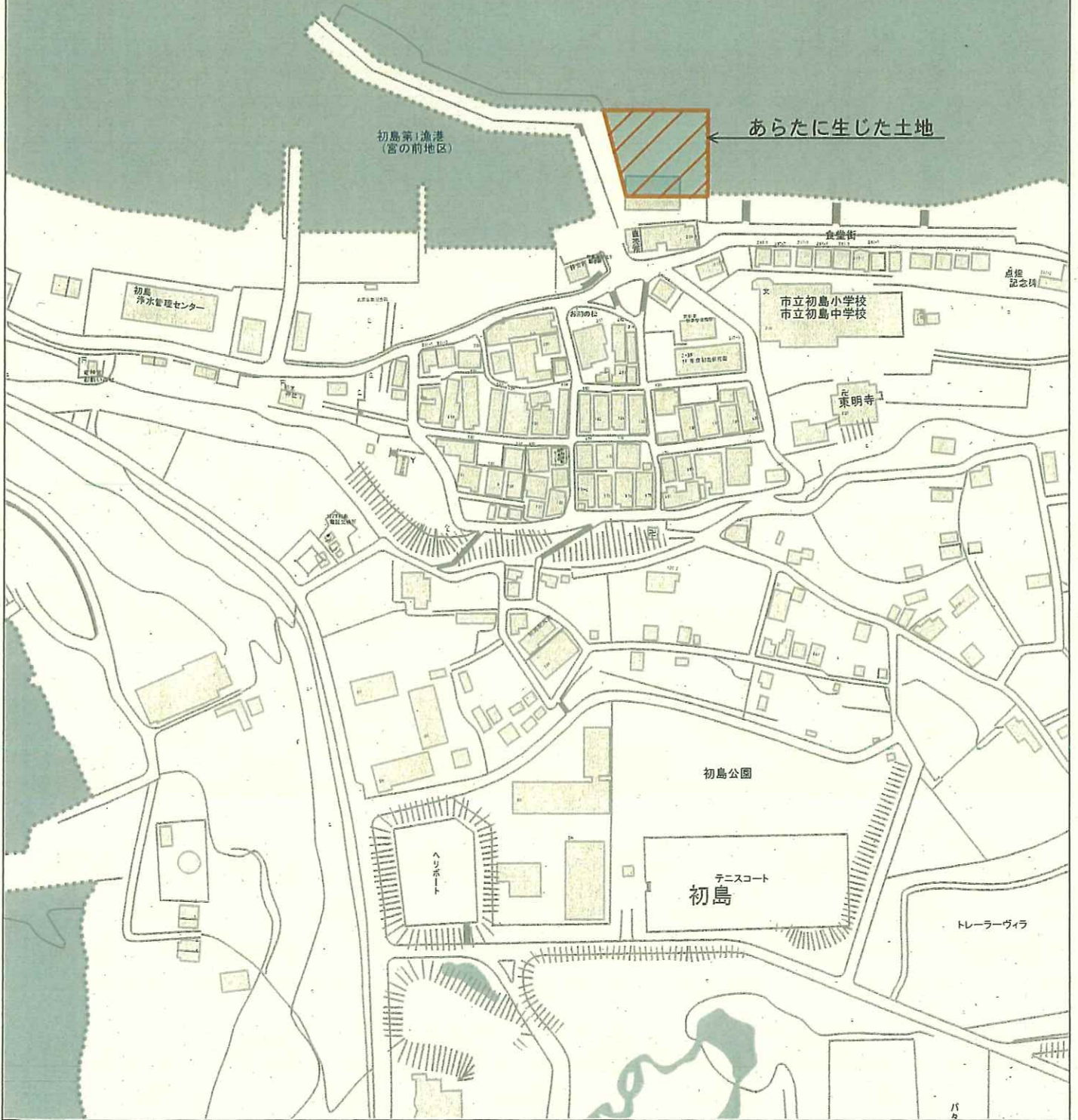
1 あらたに生じたことを確認した土地

熱海市初島字宮ノ前210番1、210番2、217番4及び217番6の地先公有水面埋立地

2 面積

1,436.82平方メートル

位置図



縮尺 1 : 2500

